

会 社 名：株式会社 伊勢丹
代 表 者：代表取締役社長執行役員
武藤信一
コード番号： 8238 東証第一部
問合わせ先：総務部広報・IR 担当
山崎茂樹
電話 03-3352-1111(大代表)

株式会社 バーニーズジャパン の株式譲渡に関するお知らせ

本日、当社は住友商事株式会社（以下、「住友商事」）及び東京海上キャピタル株式会社（以下、「TMCAP」）と、当社の 100%子会社である株式会社バーニーズジャパン（以下、「B J 社」）の発行済全株式を住友商事及び TMCAP に譲渡することについて合意し、株式譲渡契約書を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡に至った理由

B J 社は、当社の子会社として平成元年 6 月に設立され、米国バーニーズ・ニューヨーク社とのライセンス契約に基づき、平成 2 年 11 月の新宿店開店以来、バーニーズ独自の品揃えや店舗環境、接客サービス等を通じて日本におけるバーニーズブランドを確立し、百貨店とは異なるスペシャリティストアとしての地位を築いてまいりました。現在は、新宿店のほか、平成 5 年 8 月と同 16 年 10 月に各々オープンした横浜店、銀座店の 3 店舗体制の下、平成 18 年 2 月期決算においては売上が好調に推移した結果、営業損益、経常損益ともに黒字化し、次なる成長へ向け、その事業基盤を確立しつつあります。

一方、当社は、国内の小売業界における業態を超えた再編の動きや企業間の競合が激しさを増す中で、当社グループのコア事業である百貨店事業に経営資源をより集中させ、同事業を一層強化するとともに、国内の百貨店事業における更なる優位性の確保に最優先で取り組みたいと考えております。

このような状況の中、B J社の次なる成長と当社グループ事業の「選択と集中」を熟慮した結果、B J社の有する優れたブランド力と事業ポテンシャルをベースとして、同社の中長期的な拡大発展を目指したいという両社（住友商事及びTMCAP）が、今後のB J社の経営を託す先として最善であり、また、両社に株式譲渡を行うことが当社及びB J社並びに各々の関係者の利益につながるという判断の下、今回の株式譲渡の決定に至りました。

2. B Jの概要

- (1) 商号 : 株式会社 パーニーズジャパン
(2) 代表者 : 代表取締役社長 中村直樹
(3) 所在地 : 東京都新宿区新宿 5-17-18
(4) 設立 : 1989年（平成1）6月16日
(5) 主な事業内容 : 紳士・婦人服専門店業
(6) 決算期 : 2月期
(7) 従業員数 : 281人（平成18年2月末現在）
(8) 店舗数 : 3店舗（新宿、横浜、銀座）
(9) 資本金 : 2,490百万円（平成18年2月末現在）
(10) 発行済株式数 : 49,800株
(11) 最近事業年度における業績 : (単位：百万円)

	平成17年2月期	平成18年2月期
売上高	12,336	15,611
営業利益	312	515
経常利益	347	467
当期純利益	53	391

3. 株式譲渡先の概要

(1) 住友商事株式会社

所在地：東京都中央区晴海

代表者：岡 素之

事業内容：総合商社

(2) 東京海上キャピタル株式会社

所在地：東京都千代田区丸の内

代表者：深沢 英昭

事業内容：投資事業有限責任組合（ファンド）の運営

- * 本件に関しては、同社の運営するファンド（TMCAP2005 投資事業有限責任組合）への株式譲渡となります。

4 . 日程

平成 18 年 6 月 20 日 株式譲渡契約書締結
平成 18 年 7 月中旬 株式譲渡完了 (予定)

5 . 今後の見通し

B J 社は、当社の平成 19 年 3 月期 第一四半期終了時点をもって、当社の連結対象から外れますが、平成 19 年 3 月期の連結業績予想に与える影響は軽微です。

以 上